



令和7年9月以降の学籍状況確認のため、国外奨学金利用者は全員提出が必要です。提出がないと奨学金を継続できません。

次の①～⑥うち、該当する書類を郵便または来所にて提出してください。「様式名 (PDF)」をクリックすると様式がダウンロードできます。大学発行の証明書をデータで提出する場合、本人を介さず大学から直接当財団へメールにて送っていただく必要があります。メール宛先など詳しくは当財団へお問い合わせください。

